

コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）

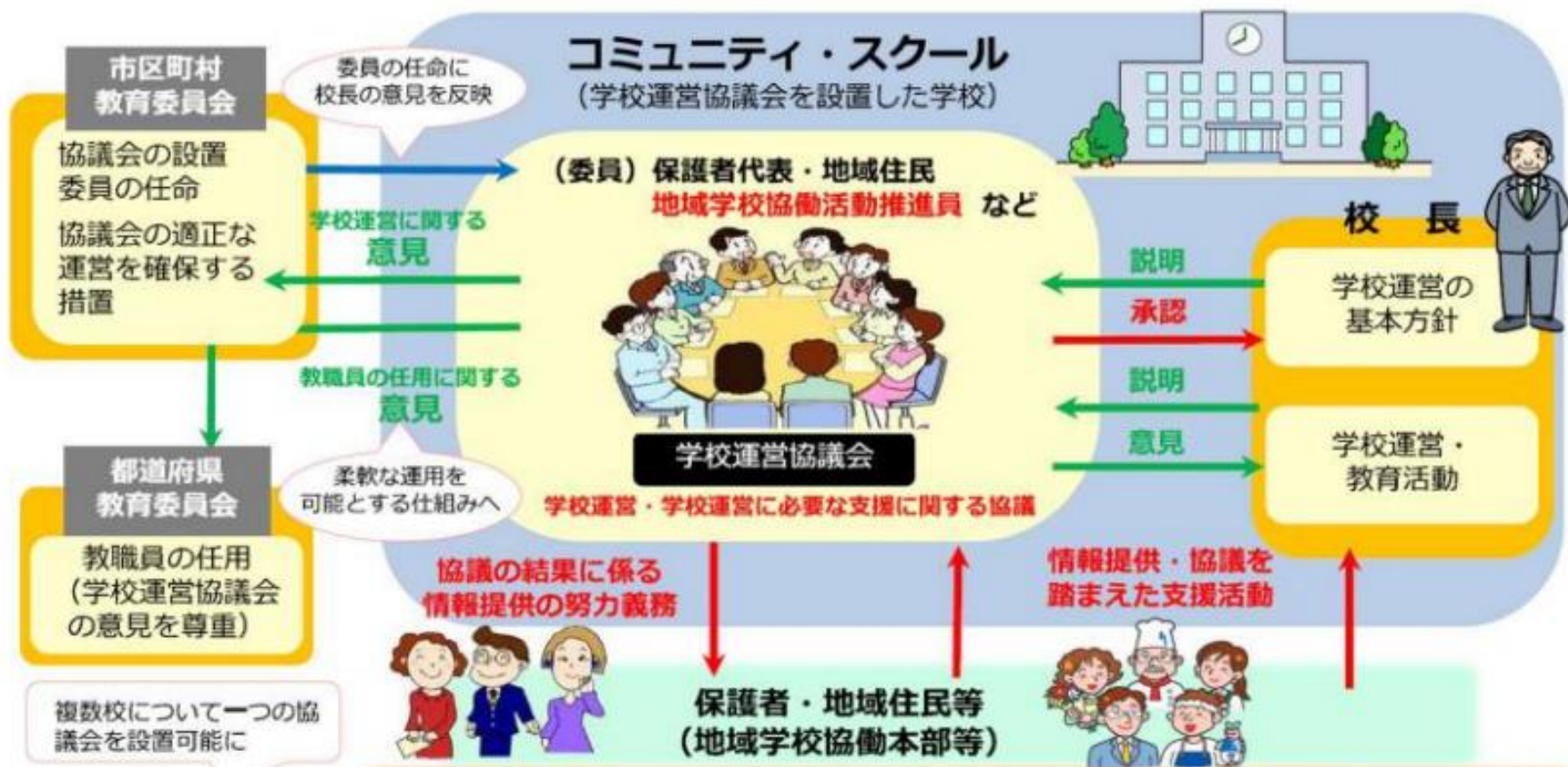
1 家庭や地域社会との連携・協働の推進

- 子どもたちの「生きる力」は地域や社会の多様な人々と関わる中で育まれるものである。
- 地域の未来を支える子どもたちを育成するためには、学校種の特性や地域の実態を踏まえ、家庭や地域社会との連携・協働体制を構築していく必要がある。
- 学校や地域では、保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度、学校評議員制度や、幅広い地域住民等の参画により、地域全体で子どもたちの成長を支え地域を創生する地域学校協働活動等の推進により、学校と地域の連携・協働が進められている。

2 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の仕組み

- 「コミュニティ・スクール」とは、学校運営協議会を設置している学校のことである。
- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に「教育委員会は（中略）学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。」と定められている。
- 全ての学校への設置が努力義務になっている。

教育課程（学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール））



小中一貫型小・中学校など

<学校運営協議会の主な役割>

地教行法第四十七条の五

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること

教育課程（学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール））

- 地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の活用により、各学校の教育方針や特色ある教育活動、児童生徒の状況などについて家庭や地域の人々に適切に情報発信し理解や協力を得たり、家庭や地域の人々の学校運営などに対する意見を的確に把握して自校の教育活動に生かしたりすることができる。

3 「社会に開かれた教育課程」の実現と地域とともにある学校づくりに向けて

- 学校における教育活動が学校の教育目標に沿って一層効果的に展開されるためには、家庭や地域の人々と共に子どもたちを育てていくという視点に立ち、家庭や地域社会との連携を密にすることが必要である。
- 学校の教育方針や特色ある教育活動の取組、子どもたちの状況などを家庭や地域社会に説明し、理解を求め協力を得ること、学校が家庭や地域社会からの要望に応えることが重要である。
- 学校運営協議会制度の仕組みを活用し、学校と地域の連携・協働の取組を広げ、教育課程を介して学校と地域がつながることにより、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかなど目標やビジョンを共有し、地域とともにある学校づくりを一層効果的に進めていくことが期待されている。

【これからの学校と地域】

